

第3節 未来への活力とにぎわいがあるまち 《産業振興》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ
1 農林業	1 生産基盤の整備	(1)土地改良の推進	農政課	89
		(2)農道の整備	農政課	89
		(3)農業用排水路の整備	農政課	89
		(4)水資源の確保	農政課	89
	2 農地の確保	(1)優良農地等の確保	農政課	89
		(2)農地の集積・集約化の推進	農政課	89
	3 経営体と担い手の育成	(1)認定農業者の育成	農政課	89
		(2)経営体の育成	農政課	89
		(3)農業後継者の育成	農政課	89
	4 農業経営の改善	(1)土地利用の合理化	農政課	89
		(2)技術革新の推進	農政課	90
		(3)施設園芸の推進	農政課	90
		(4)畜産の振興	農政課	90
		(5)環境にやさしい農業の推進	農政課	90
		(6)有害鳥獣対策の推進	農政課	90
	5 農産物のブランド化と販路拡大	(1)農産物のブランド化	農政課	90
		(2)特産物の栽培促進	農政課	90
		(3)観光農業の推進	農政課	90
		(4)出荷体制の充実	農政課	90
	6 林業の振興	(1)森林環境の整備	農政課	90
		(2)特用林産物の生産	農政課	90
2 商工業・中小企業	1 商業基盤の整備	(1)中心市街地の活性化	商工観光課	93
		(2)商店街の商業機能充実	商工観光課	93
		(3)商店街の環境整備支援	商工観光課	93
	2 工業の振興	(1)企業誘致の推進	商工観光課	93
		(2)技術者の育成支援	商工観光課	93
		(3)技術開発・技術革新の支援	商工観光課	93
	3 中小企業の支援	(1)指導体制の充実	商工観光課	93
		(2)経営の高度化の推進	商工観光課	93
		(3)事業資金の貸付等	商工観光課	93
		(4)起業・創業の支援	商工観光課	94
(5)後継者の育成支援		商工観光課	94	
3 シティプロモーション	1 観光資源の整備	(1)観光資源の整備	商工観光課	96
		(2)産業の観光化	商工観光課	96
	2 推進体制の整備	(1)観光協会の活性化	商工観光課	96
	3 移住定住の促進	(1)積極的な魅力発信	商工観光課 企画政策課	96
		(2)受け入れ体制の整備	企画政策課	96
4 雇用	1 雇用の充実	(1)雇用の促進	商工観光課	99
		(2)勤労者福祉の充実	商工観光課	99

テーマ 1 農林業



基本方針

市内農業の生産基盤の整備や農用地の保全に努めつつ、担い手の育成支援や法人化の促進に取り組みます。さらに、農業経営の改善を支援しつつ、農産物のブランド化をはじめ、付加価値の向上に向けた取り組みを進めます。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 農業生産者の減少と高齢化による人材不足が喫緊の課題となっており、耕作放棄地の増加や、森林の荒廃、鳥獣被害の増加などの問題を引き起こしています。
- 6次産業*化やブランド化を進めることで農産物の付加価値を高めるとともに、ICTなどの新技術に応用したスマート農業*により効率性・生産性を向上させることで、農業所得の増加と離農者の減少につながると期待されています。

茂原市の現況と課題

- 土地改良事業への理解と農業基盤の強化に取り組んでいます。農業用排水路やため池が老朽化しており早期整備が課題となっています。
- 農地を担い手に集積し効率化を図ることで持続可能な農業を目指しています。しかし、集積率は約9.8%（令和元年度末時点）と低いため、担い手を中心とした地域内の話し合い等により将来に向けての営農を推進する必要があります。
- 高齢化や後継者不足などの理由により離農者は増加し、地域の担い手は減少しています。各関係機関と連携するとともに、新技術の応用による農作業の省力化や生産性向上などによって農業経営の改善を図ることで、担い手の育成に努める必要があります。
- 持続可能な農業経営を実現し、新規就農者の増加を促すため、6次産業化による付加価値の創造や、多様な販路の開拓など農業所得の向上を図る必要があります。
- 森林について、適切な管理がされておらず、災害発生時の被害拡大につながるおそれがあるため、整備を図る必要があります。また、林道についても、通行に支障が出ることから適切な維持管理に努める必要があります。

施策1 生産基盤の整備

(1) 土地改良の推進

- ◇ 農家への啓発、土地改良事業の推進に努めます。

(2) 農道の整備

- ◇ 農道の整備、適切な維持管理に努めます。

(3) 農業用排水路の整備

- ◇ 公共的要素の強い基幹農業用排水路については公共事業での整備に努めます。
- ◇ 地区で行う小規模な用排水路の整備については支援に努めます。
- ◇ 地域資源を地域ぐるみで守り支えていく共同活動の支援に努めます。

(4) 水資源の確保

- ◇ ため池施設の整備や各地区が行う修繕を支援することで、安定的な水資源の確保に努めます。

施策2 農地の確保

(1) 優良農地等の確保

- ◇ 農業振興地域整備計画に基づき、優良農地等の確保に努めます。
- ◇ 茂原市地域農業再生協議会との連携を通じた認定農業者等への働き掛けによる耕作放棄地の解消、耕作放棄地の活用方法を検討します。

(2) 農地の集積・集約化の推進

- ◇ 県の農業関係機関、JA 長生、農業委員、農地利用最適化推進委員との連携を図り、農地の集積・集約化に努めます。

施策3 経営体と担い手の育成

(1) 認定農業者の育成

- ◇ 茂原市農業経営改善支援センターを中心とした相談支援活動により、担い手の増加に努めます。

(2) 経営体の育成

- ◇ 将来の地域農業を見据えた対話の機会の充実、大規模生産者、農作業の受託組織や農業法人などの育成支援に努めます。

(3) 農業後継者の育成

- ◇ 国・県の農業関係機関、JA 長生、農業委員会との連携を通じた農業後継者の育成に努めます。

施策4 農業経営の改善

(1) 土地利用の合理化

- ◇ 生産体制の確立に向けた農地の集積、水田の条件整備による生産性の高い土地利用型農業の推進に努めます。

(2) 技術革新の推進

- ◇ 国・県の農業関係機関、JA 長生と連携し、新技術や省力化機械の導入促進により、生産性の向上や農産物の品質向上に努めます。

(3) 施設園芸の推進

- ◇ 農業用施設や省力化機械の導入を促進し、生産性の向上や農産物の品質向上に努めることで、栽培面積の拡大を図ります。

(4) 畜産の振興

- ◇ 飼料用米等の生産・利用促進、家畜排せつ物の肥料活用促進、自給飼料生産規模の拡大、家畜伝染病予防接種の普及強化を通じた畜産の安全性の確保に努めます。

(5) 環境にやさしい農業の推進

- ◇ 農業生産による環境負荷の低減、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み（GAP）の推進に努めます。

(6) 有害鳥獣対策の推進

- ◇ イノシシをはじめとする有害鳥獣による農産物の被害防止により農家の経営安定に努めます。

施策5 農産物のブランド化と販路拡大

(1) 農産物のブランド化

- ◇ 農商工連携や6次産業化による新たな事業の創造や、特産品開発の推進を通じた農産物のブランディングにより、付加価値の向上に努めます。

(2) 特産物の栽培促進

- ◇ 省力化機械の導入促進による生産性の向上や、特産物の生産農家の開拓に努めることで、栽培面積の拡大を図ります。

(3) 観光農業の推進

- ◇ 観光農園や直売所の充実・普及に努めます。

(4) 出荷体制の充実

- ◇ 生産者の販路拡大の推進に努めます。

施策6 林業の振興

(1) 森林環境の整備

- ◇ 森林環境譲与税を活用し土砂災害の防止など、森林の持つ公益的機能の保全に向けた森林整備、森林と林道の計画的な整備、里山の保全に努めます。

(2) 特用林産物の生産

- ◇ 茂原市椎茸生産組合に対する省力化機械の購入補助を行い、特用林産物の生産を促進します。

主要指標名	基準値	目標値
農地中間管理集積面積	5.5ha（令和元年度）	15ha（令和7年度）
認定農業者数（累計）	51件（令和元年度）	56件（令和7年度）
有害鳥獣による農作物被害額 （水稲共済金支払額）	80.5万円（令和元年度）	減少を目指します （令和7年度）
観光農業に取り組んでいる農業者数	2件（令和元年度）	3件（令和7年度）

関連計画

- ◇ 茂原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- ◇ 茂原市農業振興地域整備計画
- ◇ 茂原市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン
- ◇ 健康もばら 21～健康増進・食育推進計画～

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	小中学校の教育に農業体験を取り入れる、地域の農産物を用いた食育の啓発を図るなど、子どもの頃から農業に親しむ機会を作ることで、将来における農業の担い手の育成を図ります。
空間的視点	周辺地域との連携によってブランド農産物、6次産品の開発に努めるなど競争力の強化を図ります。また、広域で連携して有害鳥獣等の駆除に取り組みます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

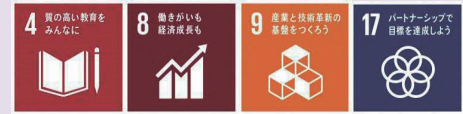


▶市特産のいちご



▶市特産の長生ねぎ

テーマ 2 商工業・中小企業



基本方針

市内企業の技術開発や後継者の確保を支援しつつ、戦略的な企業誘致を進め、地域全体の産業競争力を高めます。また、中心市街地のにぎわい創出・活性化や、市内中小企業の経営支援、起業・創業支援に取り組みます。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 先行きが不透明な経済状況の中、商工業においては、製品・サービスの差別化による新事業の展開や付加価値の向上、起業や安定的な経営基盤の構築に向けた支援、新たな産業構造に対応するための改革、先端技術の導入と生産性の向上が大きな課題となっています。
- 人口減少、高齢化等を背景として、中小企業での人材不足による事業承継に係る困難や、中心市街地の衰退・空洞化による地域社会崩壊が問題となっています。一方、地域の中小企業は、コミュニティビジネスの展開による地域課題の解決や、女性や高齢者など多様な人材の活躍の場としても重要な役割を担っています。このような中、国は「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において「新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展」を掲げ、地域経済における中小企業への期待は高まっています。

茂原市の現況と課題

- IoT やビッグデータ等の進展、またシェアリングエコノミーなどにより産業構造が大きく変化しており、新たな産業に対応した企業誘致や支援策が必要となっています。
- 「茂原にいはる工業団地」は全区画完売となり、企業の立地が進んでいますが、空き公共施設の活用など更なる企業誘致の推進が必要です。また、生産年齢人口の減少により、IoT や AI を活用した労働生産性の向上が必須となっています。
- 店主の高齢化や後継者不足により商店数が減少し、さらに商店会数も減少しています。またインターネット販売やショッピングセンターなどの普及により購買行動が変化しています。このように地域商業は厳しい状況ですが、コミュニティの重要な担い手である商店街のもつ公共的な役割を維持していく必要があります。
- 大企業と比較し労働生産性が低く、経営基盤が盤石でない中小企業の経営基盤を強化するため、経

営の合理化、人材の育成、情報化の推進、技術力の向上、資金調達力の強化、販路の拡大などの支援が必要です。

施策1 商業基盤の整備

(1) 中心市街地の活性化

◇ 中心市街地活性化基本計画の見直しを検討します。

(2) 商店街の商業機能充実

◇ 商店街によるにぎわいを創出するイベントなどの支援を行います。

◇ 空き店舗の有効活用に向けた取り組みの支援を行います。

(3) 商店街の環境整備支援

◇ 街路灯など商店街の環境整備に対し、支援を行います。

施策2 工業の振興

(1) 企業誘致の推進

◇ 圏央道をはじめとする道路網の整備に伴う地理的優位性を活かし、人口減少に伴い今後発生する空き公共施設や市内遊休工場跡地への企業誘致を県などとの連携によって推進します。

◇ 企業誘致促進助成策を引き続き実施し、誘致環境の整備を進めます。

◇ 県内外の幅広い業種・業態をターゲットとしたりサーチを行い、新規企業の誘致に努めます。

(2) 技術者の育成支援

◇ 恵まれた資源や交通環境など、本市の優位性を十分に活かし、創業者・技術者の育成支援に努めます。

(3) 技術開発・技術革新の支援

◇ 市内企業が有する技術の向上や新たな技術開発の取り組みを支援するとともに、同業種・異業種間での交流・連携を促進することでオープンイノベーション*の実現を図ります。また、生産現場へのIoT導入支援を通じ、生産性向上の取り組みを支援します。

施策3 中小企業の支援

(1) 指導體制の充実

◇ 商工会議所に対して引き続き助成することで、経営指導員による指導體制の強化を図ります。

(2) 経営の高度化の推進

◇ 経営基盤の向上を目指し、経営研修や経営診断などの取り組みを行う市内の中小企業に対して支援を行います。

(3) 事業資金の貸付等

◇ 中小企業の経営基盤強化、安定化を図るため、事業資金の貸付及び利子補給を実施します。

第3編 基本計画

(4) 起業・創業の支援

- ◇ 起業を志す人を対象とした情報や学習機会の提供に努め、相談体制の充実を図ります。

(5) 後継者の育成支援

- ◇ 中小企業の後継者育成に向けた学習機会の提供に努めます。また、後継者がいない場合においては事業譲渡に関する支援に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
中小企業者等振興総合支援事業に関する相談件数	7件（令和元年度）	10件（令和7年度）
創業支援等事業計画に基づき創業した件数	14件（令和元年度）	25件（令和7年度）

関連計画

- ◇ 茂原市中心市街地活性化基本計画
- ◇ 導入促進基本計画
- ◇ 茂原市創業支援等事業計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	次世代を担う人材育成のため、学校においてAIやIoTの活用、新たな価値創造ができる人材を育成するとともに、働きながら能力を育成できる環境整備に努めます。
空間的視点	中小企業・商店街の地域拠点としての役割を支援するとともに、周辺市町村と連携し、立地企業や産業人材の交流を促進することで、新たな産業の創出や技術革新を図ります。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶ 起業支援の講習会